

「電力調査統計」に関するよくある問い合わせ

No.	問い合わせ内容	回答
【結果概要】		
1	「結果概要」(もしくは電力需給速報)と各統計表に掲載されている数値が異なる箇所がある。なぜか。	結果概要(もしくは電力需給速報)は、公表当初の数値を抜粋してまとめたものである。公表後、電気事業者の修正報告等を受けて各統計表は更新しているが、結果概要(もしくは電力需給速報)には反映していない。
【1-(1) 電気事業者の発電所数、出力】		
1	発電事業者の中に電力量が空欄の事業者がいるが、これはどういう意味か。	当該表は、現存する発電所に関する発電所数、最大出力を記載している表であり、建設中の発電所は計上していない。よって、空欄の事業者は発電事業の届出を行ったが、発電所が建設前もしくは建設中であるということになる。
2	火力発電のうち、発電所数がゼロで、出力に記載がある事業者がいるが、これはどういう意味か。	一つの火力発電所において、複数の発電機を有している場合は、発電機毎に主要な燃料の最大出力を求め、 <u>発電所数の欄には当該発電所における発電機の最大出力の合計が最も大きい燃料の欄に計上しているため、最大出力の合計が最も大きい燃料以外は出力のみ記載している。</u>
3	「バイオマス」と「廃棄物」の欄に、〔 〕が付されているが、これはどういう意味か。	バイオマス及び廃棄物については、 <u>火力発電所に計上されており、バイオマス及び廃棄物の欄の〔 〕は再掲を意味している。</u> また、バイオマスまたは廃棄物の欄には、専ら又は主として使用する燃料がバイオマスまたは廃棄物の場合には、火力発電所の欄に記載する発電所数、出力のうち、バイオマス及び廃棄物に係る発電所数、出力について〔 〕を付して再掲している。
4	「新エネルギー等発電所」の「計」欄と、内訳(「風力」～「廃棄物」)の和が合わない。	「新エネルギー等発電所」の「計」は、「風力」「太陽光」「地熱」の合計になっている。「バイオマス」「廃棄物」については、火力発電所において計上されており、バイオマス及び廃棄物の欄の〔 〕は再掲を意味している。
5	統計表「1-(1) 電気事業者の発電所数、出力」に記載されている数値が、「国内すべて」の発電所の数、出力と理解してよいか。	電力調査統計は、 <u>電気事業者からの報告をもとに作成している統計表であるため、統計表には電気事業者ではない事業者の発電所を含んでいない。</u> 例えば、発電事業者は、一定の要件(系統連系点単位の出力が1000kWh以上など)に該当する発電設備について、小売電気事業等の用の供する電力の合計が1万kWを超える場合に該当する(その他要件あり)。なお、別途掲載している「5-(1) 自家用発電所数、出力」は、常時系統に接続している、出力1000kW以上の自家用発電設備について集計したものである。
6	前月まで記載のあった事業者がある月(以降)において記載されていないが、どういことか。	理由として、電気事業者が小売登録の取り消しを受けた場合、事業の廃止届出を行った場合、他の事業者と統合・事業承継した場合など、 <u>電気事業者ではなくなったときには記載されなくなる。</u> また、本統計表は、電気事業者の報告をもとに集計している統計であり、事業者の報告が遅延している場合で掲載されていないことがある。 ※他の統計表も同様。

「電力調査統計」に関するよくある問い合わせ

No.	問い合わせ内容	回答
【1-(2) 都道府県別発電所数、出力】		
1	火力発電のうち、発電所数がゼロで、出力に記載がある事業者がいるが、これはどういう意味か。	一つの火力発電所において、複数の発電機を有している場合は、発電機毎に主要な燃料の最大出力を求め、 <u>発電所数の欄には当該発電所における発電機の最大出力の合計が最も大きい燃料の欄に計上しているため、最大出力の合計が最も大きい燃料以外は出力のみ記載している。</u>
2	「バイオマス」と「廃棄物」の欄に、〔 〕が付されているが、これはどういう意味か。	バイオマス及び廃棄物については、 <u>火力発電所に計上されており、バイオマス及び廃棄物の欄の〔 〕は再掲を意味している。</u> また、バイオマスまたは廃棄物の欄には、専ら又は主として使用する燃料がバイオマスまたは廃棄物の場合には、火力発電所の欄に記載する発電所数、出力のうち、バイオマス及び廃棄物に係る発電所数、出力について〔 〕を付して再掲している。
3	「新エネルギー等発電所」の「計」欄と、内訳（「風力」～「廃棄物」）の和が合わない。	「新エネルギー等発電所」の「計」は、「風力」「太陽光」「地熱」の合計になっている。「バイオマス」「廃棄物」については、火力発電所において計上されており、バイオマス及び廃棄物の欄の〔 〕は再掲を意味している。
4	統計表「1-(2) 都道府県別発電所数、出力」に記載されている数値が、「国内すべて」の発電所の数・出力で、各都道府県に所在する全ての発電所数・出力である、と理解してよいか。	電力調査統計は、 <u>電気事業者からの報告をもとに作成している統計表であるため、統計表には電気事業者ではない事業者の発電所を含んでいない。</u> （一般家庭の屋根上に設置している太陽光発電設備等も含まれていない） 例えば、発電事業者は、一定の要件（系統連系点単位の出力が1000kWh以上など）に該当する発電設備について、小売電気事業等の用の供する電力の合計が1万kWを超える場合に該当する。 なお、別途掲載している「5-(1) 家用発電所数、出力」は、常時系統に接続している、出力1000kW以上の家用発電設備について集計したものである。
5	事業者ごとの都道府県別発電所数、出力が知りたい。	各事業者の競争情報に当たるため、公表していない。
【2-(1) 発電実績】		
1	当該統計表に記載されている実績値が、国内全体の発電量と理解してよいか。	あくまでも電気事業者（小売電気事業者、一般送配電事業者、送電事業者、特定送配電事業者及び発電事業者）が、その月に発電した電力量のみを取りまとめたものであり、 <u>国内全体の発電量ではない。</u> ※別途掲載している「5-(2) 家用発電実績」は、常時系統に接続している、出力1000kW以上の家用発電設備の発電電力量について集計したものである。
2	「火力発電所」について、 <u>燃料を混焼している場合には、どのように計上しているか。</u>	火力発電所で2種類以上の燃料を混焼している場合は <u>主要な燃料欄に計上している。</u>
3	「火力発電所」のうち、 <u>発電方式別（汽力、ガスタービン、内燃力）の発電量を</u> 知りたい。2015年度以前は公表されていた。	2016年度以降は、発電方式別ではなく、燃料種別に発電実績を徴収しているため、電力調査統計では <u>把握していない。</u>

「電力調査統計」に関するよくある問い合わせ

No.	問い合わせ内容	回答
4	バイオマスと廃棄物の欄に、〔 〕が付されているが、これはどういう意味か。	バイオマス及び廃棄物については、火力発電所に計上されており、バイオマス及び廃棄物の欄の〔 〕は再掲を意味している。また、バイオマスまたは廃棄物の欄には、専ら又は主として使用する燃料がバイオマスまたは廃棄物の場合には、火力発電所の欄に記載する発電所数、出力のうち、バイオマス及び廃棄物に係る発電所数、出力について〔 〕を付して再掲している。
5	「新エネルギー等発電所」の「計」欄と、内訳（「風力」～「廃棄物」）の和が合わない。	「新エネルギー等発電所」の「計」は、「風力」「太陽光」「地熱」の合計になっている。「バイオマス」「廃棄物」については、火力発電所において計上されており、バイオマス及び廃棄物の欄の〔 〕は再掲を意味している。
6	「太陽光」の発電実績に、一般家庭の屋根の上の太陽光パネルで発電された電力は含まれているか。	電気事業者の発電実績をまとめたものであるため、一般家庭の屋根の上の太陽光パネルで発電された電力は含まれていない。
7	統計表の下に記載されている「（参考）電気事業者以外の事業者からの受電電力量」は、何を表しているか。	小売電気事業者などが、一般の需要家に電気を供給するに当たり、他の事業者から必要な電気を調達する必要がある。当該表は、この小売電気事業者などが、電気事業者ではない事業者（No.8の問い合わせおよび回答を参照のこと）から調達した実績量を表している。
8	“電気事業者以外の事業者”とは、具体的に誰のことか。	主には、自家発電事業者を指している。その他に、日本卸電力取引所や一般家庭の屋根に載っているような太陽光パネルで発電した電力を調達した場合も含まれている。
9	電気事業者以外の事業者からの受電電力量のうち、「水力発電所」の内訳（一般、揚水式）が「－」になっているが、どういうことか。	水力発電所からの受電電力量について、種別ごとに把握していないため、「－」となっている。
10	電気事業者以外の事業者からの受電電力量のうち、「火力発電所」の内訳（石炭～その他）と計が一致しない。なぜか。	火力発電所からの受電電力量について、受電側の事業者が燃料種別に受電量を把握していない場合もある。把握している場合には燃料種別に記載しているが、把握していない場合には「計」にのみ計上している。なお、2019年4月実績分より、燃料種別が不明な受電量は「その他」に計上しており、燃料種別の和と、火力合計欄は一致している。
11	“電気事業者以外の事業者”の中の「その他」とは、どんな場合が該当するか。	日本卸電力取引所から調達した場合や、電気事業者以外の事業者から調達しているものの、どの電源で発電されたものが不明な場合である。
12	「電気事業者の発電電力量合計」と、「電気事業者以外の事業者からの受電電力量の合計」の和（以下、発受電電力量合計）が、国内全体の当該月における発電量と理解してよいか。	電気事業者以外の事業者からの受電電力量のうち、「その他」の欄には、日本卸電力取引所から調達した電力量が含まれているが、その電力は電気事業者が発電した電力を卸した分を含んでいるため、二重計上されている電力量がある。よって、発受電電力量合計は国内全体の発電量にはならない。

「電力調査統計」に関するよくある問い合わせ

No.	問い合わせ内容	回答
13	2016年度以降の「卸電気事業者」の発電実績を把握したい。	電気事業法の改正により、電気事業者の類型が見直しとなった。2016年4月をもって、 <u>卸電気事業者の類型は廃止され、発電事業を行う者のうち一定の要件を満たす事業者は「発電事業者」と定められた。</u> 2015年度以前に卸電気事業者であった事業者が、2016年度以降発電事業者であれば、その後の実績を把握することは可能。
【2-(2) 都道府県別発電実績】		
1	バイオマスと廃棄物の欄に、〔 〕が付されているが、これはどういう意味か。	バイオマス及び廃棄物については、 <u>火力発電所に計上</u> されており、 <u>バイオマス及び廃棄物の欄の〔 〕は再掲</u> を意味している。また、バイオマスまたは廃棄物の欄には、専ら又は主として使用する燃料がバイオマスまたは廃棄物の場合には、火力発電所の欄に記載する発電所数、出力のうち、バイオマス及び廃棄物に係る発電所数、出力について〔 〕を付して再掲している。
2	2015年度以前の都道府県別発電実績が知りたい。	電力調査統計は、電気事業者からの報告をもとに作成しているが、2016年度から都道府県別の発電実績を徴収するようになった。よって、2015年度以前は都道府県別の発電実績を徴収しておらず、 <u>把握していない。</u>
3	市町村別の発電実績が知りたい。	市町村別の発電実績は把握していない。
4	一般送配電事業者の供給区域別の発電実績が知りたい。	一般送配電事業者の供給区域別の発電実績は把握していない。
【3-(1) 電力需要実績】		
1	小売電気事業を営んでいない一般送配電事業者に、「その他需要」欄に実績の記載があるのは何故か。	小売電気事業を営んでいない一般送配電事業者の「その他需要」に記載されている実績は「 <u>自社需要</u> 」（事業用電力や建設用電力）である。
2	当該統計表に記載されている実績値が、国内全体の需要量（電力消費量）と理解してよいか。	ここで示している需要は、小売電気事業者・一般送配電事業者・登録特定送配電事業者が、その月に供給（販売）した電力量、特定供給及び自家消費した電力量を取りまとめたものである。当該事業者以外の者が自家消費した電力量は含まれないため、 <u>国内全体の需要量ではない。</u> ※別途掲載している「5-(2) 自家用発電実績」には、常時系統に接続している、出力100kW以上の自家用発電設備による発電電力量のうち、自家消費した分を掲載しているので、参照してください。
【3-(2) 都道府県別需要実績】		
1	特定供給や自家消費分も含んだ統計表と理解して良いか。	特定供給や自家消費分については <u>含んでいない。</u> 小売電気事業者などが販売した電力量の実績について、都道府県別にまとめた表になっている。
2	都道府県別ではなく、供給区域別の需要（販売）実績を知りたい。	一般送配電事業者の供給区域別の販売実績については、電力・ガス取引監視等委員会が取りまとめている <u>電力取引報</u> において把握可能。委員会のHPを参照すること。
3	小売電気事業者ごとの都道府県別需要（販売）実績を知りたい。	各事業者の競争情報に当たるため、公表していない。

「電力調査統計」に関するよくある問い合わせ

No.	問い合わせ内容	回答
【4 火力発電燃料実績】		
1	月末貯蔵量の推移を毎月見ているが、若干の差異が出てしまうのはなぜか。	月によっては、発電用に消費されずに、販売などの雑用分として消費されるものもあり、差異が生じてしまう。
2	2015（平成27）年度までの電力調査統計においては、事業者別に燃料実績を公表していたが、2016（平成28）年度以降の電力調査統計においては、全事業者計のみ公表されるようになった。事業者別の実績値を教えてください。	燃料実績については、 <u>2016年度以降は競争状況になっている</u> ことに鑑み、旧一般電気事業者を含め、事業者別の燃料実績の公表を控えている。
3	「その他」とはどんな燃料を示しているのか。	「その他」より上記に記載の燃料のいずれでもないもの。ただし、具体的にどんな燃料なのかは弊庁では把握していない。
【5-(1) 自家用発電所数、出力、5-(2) 自家用発電実績】		
1	「太陽光」には、一般家庭の屋根の上の太陽光設備は含まれているか。	<u>含まれていない</u> 。 系統に電氣的に接続されていて、発電設備の合計出力が1千kW以上の自家用発電所のみ掲載している。なお、発電設備単独で出力1千kW未満の発電設備であっても、一つの発電所合計の出力が1千kW以上であれば、掲載されている。
2	1-(1)や2-(1)などの実績と重複はあるか。	重複していない。 電気事業者の所有する設備（専ら自己の消費の供するものを除く）は、1-(1)や2-(1)に記載されている。
3	5-(1)の地域や5-(2)の局は、一般送配電事業者の供給区域と一致しているか。	一致している。
4	火力の「原動力別」の計と、「燃料別」の計が一致しない箇所がある。	四捨五入の関係で一致しない場合がある。 なお、火力の燃料別の値は、原動力別の値を燃料別に置き換えたものであり、再掲である。

2019年9月5日公表